

# 第8回 学校規模適正化

## 一宮南地区協議会

# 会 議 録

(要点筆記)

と き 平成 29 年 2 月 14 日 (火) 午後 7 時 00 分

と ころ センターいちのみや 大ホール

## 【会議の概要】

1. 開会
2. あいさつ
3. 会議成立宣言
4. 協議報告事項
  - ①協議第 10 号 遠距離通学対策について
  - ②次年度の委員構成について
5. その他
6. 閉会

### 1. 開会

19 時 00 分開会

(事務局) 定刻となりましたので、ただいまより第 8 回学校規模適正化一宮南地区協議会が開会されます。

### 2. あいさつ

(会長) 協議会は、本日 8 回目となり、最後の段階に入ってきたのではないかと思います。残された課題もあると思いますが、子ども達のことを第一に考えて、より良いはりま一宮小学校になるよう、この協議会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 会議成立宣言

(会長) 協議に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は現時間において 25 名であり、協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

次に、規則第 6 条第 4 項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

### 4. 協議報告事項

- ①協議第 10 号 遠距離通学対策について

(会長) それでは、これより 3. 協議報告事項に入ります。「協議第 10 号 遠距離通学対策について」協議をお願いします。事務局からの説明と遠距離通学対策を協議いただいた総務部会の部会長より協議報告をお願いします。

**協議第 10 号**

遠距離通学対策について

遠距離通学対策について提出する。

平成 29 年 2 月 14 日提出

学校規模適正化 一宮南地区協議会

会 長 勝部 久和

平成 30 年 4 月 1 日開校の学校に通学する児童の遠距離通学対策は次のとおりとする。

1. 校区における遠距離通学対策は、原則としてスクールバスの運行とする。
2. 遠距離通学区域の対象地区は、原則として本谷、中坪、山田、福田とする。

能倉については、道路拡張等により、安全な歩道幅が確保されるまでの間、スクールバス通学とし、道路拡張等後にその通学にかかる状況に応じて、見直すものとする。

上野田、下野田については、県道加美宍粟線改良（第 I 期工事）による新たな交通状況が地域として安定するまでの間を経過措置期間としてスクールバス通学とする。経過措置期間は、新校開校後 2 年を限度とする。

3. スクールバスの運行経路、乗降車場所等は学校・保護者等の協議により決定する。

なお、児童の状況に応じて年度ごとに見直すものとする。

**【提出理由】**

新たに開校する学校の児童の通学距離が、4km を超える児童については、遠距離通学対策を実施し、通学にかかる負担を軽減しようとするもの。また、4km 以内であっても、その地勢、道路状況等を理由として、遠距離通学対策を実施し、通学にかかる負担を軽減しようとするもの。

(事務局) 遠距離通学対策については、総務部会の教職員部会において、学校現場からみた原案を協議いただき、その原案について、部会長と協議会委員 8 名による総務部会においてご協議いただいています。協議は 9 月～12 月にかけて 4 回の会議と 2 日間の神戸、染河内両地区の通学路の現地踏査を行っていただきました。現地踏査以降は神戸小学校、染河内小学校の P T A 会長と協議会会長にも部会協議に加わっていただき、協議いただきました。総務部会で協議いただいた原案を 1 月 30 日の正副会長会で確認いただき、本日の協議会において、会長からの提案という運びとなっています。

遠距離通学については、市では、小学校については、国の法律等の流れも受け、4 km を一定の基準としております。(委員 1 名入室) 4 km 未満の地域においても、その地勢や道路状況等により、遠距離通学対策の地域とすることとしており、今回、総務部会でも、この基準等を踏まえ、それぞれの地域の課題を出していただきながら、また、はりま一宮小学校という一つの小学校区としての面からも考え、様々な意見を出して協議をしていただきました。

内容は、遠距離通学対策はスクールバスとし、その対象地域は、通学距離が 4 km 以上である本谷、中坪、山田、福田とするという原案です。(委員 1 名入室) また、染河内の道路状況として、前回の協議会でも委員報告があったとおり、現在、県道加美栄栗線の第 1 期工事として、庭田神社までの間が平成 30 年 3 月末完了の予定となっています。庭田神社以東の第 2 期工事については、計画はあるが、時期未定の状況です。下野田、上野田については、第 1 期工事後の道路交通事情が地域に安定するまでの間の 2 年間を経過措置期間として、スクールバス乗車とすることを提案されています。また、能倉については、総務部会で現地踏査した中でも最も危険な通学路であったと、各委員に確認いただいております、第 2 期の道路拡張工事後に、遠距離通学対策を見直すということで、それまでの間、スクールバス乗車とすることを提案されています。

(部会長) 総務部会の協議状況について、報告します。教職員部会で 3 回の会議を行い、実際に染河内から神戸までの通学路を歩き、距離等を確認し、原案を作成した後、協議会委員による総務部会へ提案しました。総務部会では、実際に能倉や杉田方面の通学路現地を歩いていただき、通学路の点検をしていただきながら、慎重に協議を進めました。まず、安全の確保、不安や心配の解消、新しいはりま一宮小学校としての公平性などを踏まえ、数カ月にもわたり慎重に審議いただき、委員の皆様には非常にご苦勞をおかけしました。会長が冒頭あいさつされましたように、子ども達のことを中

心において考え、基本的には、はりま一宮小学校を拠点にした新しい地域づくりにつながるものにしなければならない、また、子ども達が安全で適切な距離を歩くことが教育の一環として非常に大切なことであるということ踏まえ、提案のとおり原案とさせていただきます。

(会長) ありがとうございます。事務局と総務部会長からの説明や報告がありましたが、ご意見等何かありますか。

(委員) 提案内容に反対することではないが、はりま一宮小学校のPTAとして検討していただきたいことが1点あります。統合によりスクールバス通学する児童がありますが、調べてみると、ある大学の研究で、バス通学の児童と徒歩通学の児童を比べると基礎体力が明らかにバス通学の方が低下するという報告があります。他自治体でも、途中まで徒歩にするとか、バス通学後、一定の運動をするような対策をとられているところがあるようです。今回の原案では年度ごとに見直すというものですが、そこに子ども達の基礎体力づくりも含め、運行方法の仕方等も内容に入れていただけないかという提案です。染河内の本谷や山田の山の上の方の子どもは、自分達が子どもの頃から足腰が強かったです。その良い伝統というか、性質が無くなってしまいうのもよくないと思うので、内容に考慮していただけたらと思います。

(会長) 委員の意見について、事務局よりお願いします。

(事務局) 遠距離通学対策のこれまでの協議の中では、子どもの体力向上にかかる協議はあまりなかったように思います。この協議会の場で、内容に盛り込むということで決定いただければ、入れさせていただくことはできると思います。

バス通学における体力の低下が心配であるというお話でした。登校後に児童は、自主学習や本読み学習などをして授業に備えています。体を目覚めさせるという意味で運動を取り入れられているところがあるということも聞いており、新しいはりま一宮小学校の校長先生をはじめとする先生方もその対策を考えていただくことと思います。先ほどのご意見は、子ども達のことを思って、この提案文に盛り込んでほしいという意見であったと思います。これまでにこのような協議はありませでしたので、この場で闊達な意見交換をお願いしたいと思います。

(委員) この意見のこととは違うことかもしれないが、以前に染河内では思いやり号という地域バスの運行があり、その運転士に聞くと神戸から染河内の運行が35～40分程かかるということでした。朝から子ども達が40分もバスに乗るのはストレスを感

じると思うので、学校まで早く行けるバスや、運行本数を増やすなど対策を考えてほしいと思います。

(事務局)現在の予定では、29人乗りマイクロバス2台の想定をしています。全校生が乗ることになれば、朝、2台1便ずつでは乗れないため、うち1台は朝2往復の想定もしながら検討しており、時間もいくらか短くできるよう工夫したいと思っています。

小学校への入校時間は、それぞれの学校で何時までに入るようにというきまりがなされ、一宮北小学校では、午前7時45分頃に入るということになっており、その時間に合わせてスクールバス運行をしています。

(会長)他にご意見等ありませんか。意見がないようですので、先に出た体力向上についての意見ですが、体力向上についても文面に入れてよろしいですか。

(事務局)この協議会で、文面を入れることの是非と、もし文面を入れる場合、どのような文面がよいかということをご協議いただければと思います。

(会長)委員からの意見等何かありますか。

(委員)協議会で文面を入れるのではなく、学校の運営の中で考えていただいたらよいと思います。

(会長)他に意見はありませんか。

《委員より意見等なし》

(会長)文面を入れる、入れないについては、正副会長会に任せていただけますか。もし任せていただけるなら、校長先生方の意見も聞きながら考えていきたいと思っています。

《委員より意見等なし 承認》

(会長)それでは、遠距離通学対策については原案どおりとし、体力向上についての文面挿入については、正副会長会に任せていただき検討することと決定させていただきます。

## ②新年度の委員構成について

(会長)続いて「新年度の委員構成について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)これまでも次年度の委員体制についてご意見をいただいております、1月30日の正副会長会で新年度の委員構成についてご相談させていただきました。

資料を見ていただきますと、現在の委員名簿に委員の規則区分として、5区分を示

させていただきます。正副会長会では、今年度同様の選任により委員の人数が増える案と人数を増やさない案について提案し、ご協議いただきました。これまで委員の皆様は慎重審議していただいていることも踏まえ、新年度は、今年度同様の委員選任とし、神戸小学校、染河内小学校の新 PTA 会長、副会長等に協議会委員に新たに加わっていただくことを決定していただきました。ただし、現在の案では 39 名の委員構成としていますが、PTA 会長は例年、前年度副会長が就任されていることや自治会長の交代なども想定されるので、39 名の人数自体は変わってくる可能性があります。協議会としては、人数が増えるので、協議しにくい状況も想定されますが、できるだけ意見を言っていただきやすい会議となるよう工夫していきたいと考えます。新年度の委員体制につきまして、報告させていただきますので、ご承認いただきたいと思います。

(会長) 事務局の説明のとおりです。質疑のある方は発言をお願いします。3 年という長期間となり、大変と思いますが、意見等ありませんか。

《 委員より意見等なし 》

(会長) それでは、正副会長会の案のとおりとしてよろしいですか。拍手で承認をお願いします。

《 委員拍手により承認 》

(会長) ありがとうございます。新年度の委員構成についても原案どおりとさせていただきます。

## 5. その他

(会長) つづいて、4. その他について、事務局よりお願いします。

(事務局) 前回決定いただいた校章デザインについては、応募者への連絡とデザイン補正者へ報告し、補正作業にあたっていただいています。(委員 1 名入室) 1 月 25 日には、児童指導・保健体育部会を開催していただき、部会長と関係教職員、協議会委員に出席いただき、学校の決まりごとについて教職員より説明し、確認いただきました。制服等については部会協議継続中であり、決定後に協議会で報告させていただく予定です。PTA・地域部会については、近日中にご案内をさせていただく予定です。

(会長) 本日は、非常にスムーズに協議が進みました。この機会に委員の皆さんから報告やご意見、ご提案などありましたら、お願いします。

(委員) いよいよ来年の春に新しい小学校が開校する訳ですが、そのセレモニーほどの部会で協議するのですか。できればより多くの方に来ていただいて、盛大にできればと思います。

(事務局) 来年度に神戸小学校区、染河内小学校区、それぞれにおいて閉校記念事業実行委員会を立ち上げていただき、協議いただくこととなります。宍粟市からは補助金を交付させていただき、節目の大事な年を迎えていただけるようにと思っています。実行委員はそれぞれの地域で選任いただくこととなります。

新校開校式については、市長が開校を宣言する式典を予定しています。委員がおっしゃるよう多くの方に集っていただくことができるよう、来年度、正副会長会や協議会委員、校長先生等に相談させていただきながら、検討したいと考えます。

(会長) 他にご意見等ありますか。

(委員) 数年前に山崎西小学校の統合の話聞かせてもらった際、統合後に、保護者と学校と行政が話し合える場を小学校の中で持ってもらう方がいいですよと聞いています。開校1年後などにこのような会合を持っていただき、意見等を聞いていただける場を作っていただければいいなと思っていますので、よろしく願います。

(事務局) 山崎西小学校でも実施していますので、希望がありましたら、実施したいと思います。ちなみに山崎西小学校では、5年を目途に実施するというので実施していますが、先日の会議では、もう言うことがないというような状況でありました。当校区でも希望がありましたら、実施したいと思います。

(会長) 他にご意見はございませんか。

(校長) 神戸小学校のエレベーターが完成し、検査があった。障がいのある児童も安心して通学できる環境が整ってきています。ヒマラヤシーダの大木もこの大雪で枝が折れ、危険な状況になったので、業者に来ていただき、即切ってくださいました。開校までには、伐採の予定であり、いろんな面で準備を進めていきたいと思っています。

(委員) 染河内からの通学路のその後の状況をお知らせいただきたいと思っています。

(事務局) 県道加美宍粟線は、第1期工事として、庭田神社までの間が平成30年3月にできる予定である。第2期工事としての計画はあるが、実施時期が未定である。連合自治会長をはじめ地域の方からは早期着工の要望をいただいています。

(委員) 小学校への進入道路の進捗状況を教えてもらいたい。

(事務局) 県道加美宍粟線から入る一宮南中学校への坂道を拡張し、神戸小学校の忠



魂碑付近へ入る道路を調整しています。地権者との交渉段階までには至っていないが、近隣地域の方々には概要説明をさせていただく中で、進めさせていただいており、今後またご報告させていただきたい。地権者との協議のこともあり、本日の説明はここまでとさせていただきます。

(会長) 他にご意見等ありませんか。

《 委員より意見等なし 》

(会長) 他に意見等がないようですので、閉会とさせていただきます。

## 6. 閉会

(会長) これをもちまして第8回学校規模適正化一宮南地区協議会を閉会させていただきます。閉会の挨拶を畑尾副会長よりお願いします。

(副会長) お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。協議も原案どおりと決定いただきありがとうございます。また次回のご出席をお願いいたします。

午後7時45分閉会

### 出席者

- |                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| ・ 勝部久和会長 (神戸地区自治会会長)     | ・ 多賀聡司副会長 (神戸小学校保護者代表)  |
| ・ 藤原憲男副会長 (染河内地区自治会選出)   | ・ 畑尾正剛副会長 (染河内小学校保護者代表) |
| ・ 岸根 覚委員 (杉田自治会長)        | ・ 大坪津義委員 (東市場自治会長)      |
| ・ 田路定廣委員 (神戸地区自治会選出)     | ・ 栗山利也委員 (染河内地区自治会会長)   |
| ・ 中嶋 守委員 (福田自治会長)        | ・ 植木 保委員 (染河内地区自治会選出)   |
| ・ 柴原登茂弘委員 (神戸小学校PTA会長)   | ・ 勝部晋也委員 (神戸小学校PTA副会長)  |
| ・ 大倉人美委員 (神戸小学校PTA副会長)   | ・ 東末茂雄委員 (染河内小学校PYA会長)  |
| ・ 丸山謙二郎委員 (染河内小学校PTA副会長) | ・ 秋田圭司委員 (神戸小学校保護者代表)   |
| ・ 福田真美委員 (神戸小学校保護者代表)    | ・ 大前惣匡委員 (神戸小学校保護者代表)   |
| ・ 勝木智文委員 (染河内小学校保護者代表)   | ・ 金持由紀子委員 (染河内小学校保護者代表) |
| ・ 藤原慎也委員 (染河内小学校保護者代表)   | ・ 波多野好則委員 (神戸幼稚園PTA会長)  |
| ・ 岡崎広信委員 (染河内幼稚園PTA会長)   | ・ 上山拓也委員 (一宮南保育所保護者代表)  |

- ・ 長野祐二委員（一宮ひかり保育所保護者代表）
- ・ 仲嶋充利委員（神戸小学校長）
- ・ 中尾宏文委員（染河内小学校長）
- ・ 長川伸介委員（一宮南中学校長）

#### 欠席者

- ・ 植木真智子委員（染河内小学校 PTA 副会長）
- ・ 樺山幸代委員（神戸小学校保護者代表）
- ・ 前田いづみ委員（染河内小学校保護者代表）

#### 特別出席者

- ・ 榎谷一宮市民局長、中村企画総務部長

#### 事務局

- ・ 藤原教育部長、前田教育部次長、橋本教育総務課長、山本学校教育課長、中尾教育総務課副課長